

令和6年度会津バスケットボール協会 U12 部会 総会次第

日時:令和 6年 4月 6日(土)
場所:ルネッサンス中の島

1. 開会の言葉(副会長) 進行:総務委員長

2. 部会長あいさつ

3. 議長選出

4. 報告事項

(報告第1号)令和5年度事業報告について

(報告第2号)令和5年度会計決算及び監査報告について

(報告第3号)令和5年度地区 DC 活動報告について

5. 議事

(議案第1号)令和6年度事業計画(案)について

(議案第2号)令和6年度派遣大会計画(案)について

(議案第3号)令和6年度会津地区 DC 活動計画(案)について

(議案第4号)令和6年度予算(案)について

(議案第5号)規約改正について

(議案第6号)役員改正について

(議案第7号)U12 部会保護者連合会役員について

その他

6. 議長解任

7. 連絡・報告関係

(1)各委員会より(総務・競技・技術・審判・会計・広報)

(2)2024U12 部会勉強会について

8. その他

9. 新役員あいさつ

10. 閉会の言葉

2023年度会津バスケットボール協会U12部会 事業報告

年	月	日程	行 事	場 所	詳 細
R5	4	6日(土)	会津バスケットボール協会U12部会総会	ワシントンホテル	
		23日(日)	U12部会勉強会 マンツーマン伝達講習	北会津公民館 北会津公民館	
	5		普通救命講習会		中止
			テーピング講習会		中止
	6	10日(土)	第31回福島民報・福島テレビ杯 会津ミニバスケットボールフェスティバル	押切川体育館	《男子結果》 1位:会津美里 2位:謹教 3位:磐梯BD 4位:門田 優秀選手賞 渡部碧(会津美里)、武田宗純(会津美里)、高橋桜介(謹教) 石部我杏(磐梯BD)、岩橋真飛(門田)
		11日(日)	第76回県総合体育大会(スポーツ少年団の部)	河東総合体育館	《女子結果》 1位:日新 2位:会津美里 3位:NextHoops 4位:一箕松長女子 優秀選手賞 山口萌愛(日新)、栗城七海(日新)、小堀瑞稀(会津美里)、 千木良那寧(NextHoops)、宇月彩華(一箕松長女子)
		17日(土)	兼 第73回全会津総合体育大会		
		18日(日)	兼 第3回福島県U12サマーカップ選手権大会 会津地区予選会		
	7	1日(土)	地区DC(トライアウト)	河東総合体育館	
		29日(土)	会津U12部会・保護者連合会合同暑気払い	ルネッサンス中の島	
	9	17日(日)	第27回会津若松市公園緑地協会理事長杯	押切川体育館	《男子結果》 1位:門田 2位:会津美里 3位:磐梯BD 4位:松山 優秀選手賞 小島光稀(門田)、森川芯音(門田)、佐藤将(会津美里) 横田晃秀(磐梯BD)、新谷慈生(松山)
		18日(月祝)	兼 福島民友杯争奪	あいづ総合体育館	《女子結果》 1位:日新 2位:坂下 3位:みなと 4位:NextHoops 優秀選手賞 馬場結香(日新)、小林明日奏(日新)、星怜桜(坂下)、 佐藤華音(みなと)、波田野妻(NextHoops)
		23日(土)	25thAIZUMINIバスケットボールジュニアカップ大会	河東総合体育館	
		30日(土)			
		18日(日)	第1回地区DC	押切川体育館	
	10	7日(土)8日(日)	第14回磐越道沿線交流ミニバスケットボール大会	押切川体育館	
		7日(土)15日(日)	第2回・第3回地区DC	押切川体育館 喜多方第二中学校	
	11	18日(土)	第55回全国ミニバスケットボール大会	あいづ総合体育館	《男子結果》 1位:会津美里 2位:塩川 3位:一箕松長 4位:河東 優秀選手賞 渡部碧(会津美里)、新田楓(塩川)、檀山悠真(一箕松長) 大塚陸斗(河東)、岩橋真飛(門田)
		19日(日)	第3回福島県U12ウィンターカップ選手権大会		
		23日(木祝)	第37回 福島民報杯ミニバスケットボール大会	鶴ヶ城体育館	《女子結果》 1位:日新 2位:会津美里 3位:坂下 4位:一箕松長 優秀選手賞 佐藤ひかり(日新)、児島心羽(会津美里)、石川心衣(坂下)、 星翠音アイシャ(一箕松長)、馬場心優(城北行仁)
25日(土)		会津地区予選会			
12	10日(日)16日(土) 17日(日)	第55回全国ミニバスケットボール大会福島県予選会 第3回福島県U12ウィンターカップ選手権大会	あいづ総合体育館 河東総合体育館 須賀川体育館		
R6	1	13日(土)14日(日)	第10回トレジャーリング講習会	押切川体育館	
		27日(土)	会津U12部会・保護者連合会合同新年会	ルネッサンス中の島	
	2	3日(土)	第4回地区DC	喜多方三中	
		10日(土)11日(日) 17日(土)	第5回～第7回地区DC	あいづ総合体育館	
		10日(土) 11日(日) 12日(月祝) 17日(土) 18日(日)	第31回会長杯 兼 第27回福島民報・福島テレビ杯 全会津ミニバスケットボール新人大会	河東総合体育館 押切川体育館	《男子結果》 1位:磐梯BD 2位:塩川 3位:会津美里 4位:河東 優秀選手賞 横田晃秀(磐梯BD)、松下大真(磐梯BD)、芥川凌雅(塩川) 服部俊介(会津美里)、渡部陽向(河東) 《女子結果》 1位:日新 2位:坂下 3位:みなと 4位:会津美里 優秀選手賞 池田明日陽(日新)、日置叶夢(日新)、目黒瑠夏(坂下)、 瀧田光(みなと)、鈴木結和(会津美里)
	3	9日(土)10日(日)	第1回AIZU CUP	あいづ総合体育館	中止

令和5年度
会津バスケットボール協会U12部会
決算書

収入総額 1,373,659 円
支出総額 918,347 円
次期繰越金 455,312 円

収入内訳

項目	予算額	決算額	付記
前年度繰越金	250,642	431,059	
運営協力金	150,000	165,000	男子16、女子17
大会参加料	600,000	590,000	4大会合計(男63、女55チーム)
雑収入	100,000	187,600	総体102、協賛30、パンフ55等
合計	1,100,642	1,373,659	

支出内訳

項目	予算額	決算額	付記
大会運営費	500,000	361,133	4大会(大会準備・ラインテープ等)
派遣費	50,000	33,000	DC派遣
事務通信費	150,000	94,600	モバイル通信費等
備品費	100,000	89,904	PC・器具メンテナンス等
強化費	50,000	50,000	選抜チーム
会議費	50,000	53,000	総会会場費・役員会等
交際費	100,000	75,500	慶弔、表彰、激励20
予備費	100,642	161,210	トレジャー補助
合計	1,100,642	918,347	

上記の通りご報告いたします。

令和6年3月31日
会津ミニバスケットボール連盟
会計 堀底和之

会計監査報告
関係帳簿及び通帳等を監査の結果相違ないことを認めます。

令和6年3月31日

会計監査

二瓶誠二



会計監査

五十嵐浩光



(D-fund2023)

活動報告書

都道府県協会名	福島県バスケットボール協会
部門/団体名	会津支部 技術委員会
担当者役職・氏名	委員長 佐藤 仁

中区分	①育成環境整備事業		
小区分	U12育成事業		
事業名	令和5年度福島県U12育成センター 会津地区DC		
実施した事業の内容	実施期間	令和5年7月 (9 日間)	～ 令和6年3月
	実施場所	県内体育施設	
	活動の規模	<ul style="list-style-type: none"> ・会津地区U12育成センター事業を1日開催を4回（1活動当たり6h程度）、通常開催を7回（1活動当たり3h程度）実施した。 ・会津地区DCは技術委員会が、サマーカップ会津地区予選の試合をもとに男女各30名程度を選考し、トライアウトを行い、男女各15名の選手を選出し、実施した。 ・技術委員及び審判委員会、その他育成スタッフによる指導者、のべ11名で育成を行った。技術委員会と審判委員会が協力し、お互いが高められるようスクリーメージの活動では審判員にも参加していただいた。 ・上位大会参加チームと実施した県大会壮行試合は、上位大会に参加するチームにとっても良い刺激となった。 ・地区DC活動のまとめとして、福島県地区DC交流会を2日間実施した。福島県地区DC交流会は地区DCから男女1チーム。合計男女各6チームの総当たりリーグ方式で行い、各地区の活動目標になるとともに成果の確認をすることができた。 	
	活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地区DCトライアウト 7/1（土）実施（2カウント） ・体位測定、体力測定、バスケットボール技能測定等をもとに、福島県技術委員会U12部会で選手選考を行った。選手に選考会に挑戦させることを通して、個の育成を図った。1日の活動を行ったので、 ○練習会①～⑦（1カウント） 9/17（日）9/23（土）10/7（土）2/3（土）2/10（土）2/11（日）2/17（土） ・中学校への接続を考え、リングの高さは305cm、ボールは男子7号球、女子6号球、ルールは一般のルールで行った。DCコーチングコンセプトを参考にして指導を進めた。また、JBA主催の東北BDCの指導内容を継続して確認した。 ○交流会・合同練習会（2カウント） ・上位大会出場チーム壮行試合12/3（土） ・地区DC交流会 3/9（土）3/10（日） 	
活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・リングの高さは305cm、ボールは男子7号球、女子6号球、ルールは一般のルールで行ったことにより、選手は日常の練習を一般のボールやリングで行う機会も増え、スムーズに中学校でのバスケットボール活動へ接続することができた。選手は地区DCの取り組みを福島県地区DC交流会という実戦の場で確認することができた。 【福島県地区DC交流会結果】 男子：相双戦55-33 いわき戦54-32 県南戦54-35 県北戦51-41 県中戦 42-43 4勝1敗 第1位（得失点差により） 女子：相双戦55-18 いわき戦37-21 県南戦39-43 県北戦62-20 県中戦 44-50 3勝2敗 第3位 ・福島県地区DC交流会を行ったことにより、目の前の試合に勝つことではなく長期的視野に立って選手を発掘育成していく必要性を確認することができた。6年生にとってウインターカップ後（全国大会予選後）の明確な目標になり、練習意欲の継続や向上につながった。 		
備考			

令和6年3月

会津DC選手 様

会津ミニバスケットボール連盟技術委員長 佐藤 仁

令和5年度会津地区DC会計報告について（仮）

春暖の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

令和5年度は、会津地区DCの活動にご参加いただき、誠にありがとうございました。さて、令和5年度のU12会津地区DC活動の会計について、下記のとおりご報告申し上げます。

今後とも、会津ミニバスケットボール連盟の活動へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

1 収入総額	522,400 円
2 支出総額	503,720 円
3 残金	18,680 円（令和6年度に繰り越し）

（収入の部）

（単位：円）

項目	予算額	決算額	増減	摘要
参加費	20,000	27,300	7,300	トライアウト男子@700円×39名
	20,000	23,100	3,100	トライアウト女子700円×33名分
	390,000	390,000	0	DC選手・13,000円×男女30名分
活動費	32,000	32,000	0	地区DC交流会事務局より
強化補助費	50,000	50,000	0	会津ミニバスケットボール連盟より
合計	512,000	522,400	10,400	

（支出の部）

（単位：円）

項目	予算額	決算額	増減	摘要	
参加費	交流会参加費	40,000	40,000	0	地区DC交流会・男女
旅費 交通費	交通費	19,500	22,100	2,600	地区DC交流会時旅費及駐車場代・3台分
	謝礼	45,000	41,000	-4,000	協力スタッフ及び審判
	宿泊費	108,000	61,370	-46,630	地区DC交流会時・7名分
	日当	100,000	85,000	-15,000	技術委員・7名分
食糧費	昼食代	20,000	17,200	-2,800	練習会時
消耗品費	備品消耗品費	27,700	660	-27,040	ファイル等文具代
保険料	保険料	31,300	31,300	0	トライアウト及活動時
支払手数料	手数料	500	140	-360	保険料振込時
雑費	ユニフォーム積立	60,000	60,000	0	会津ミニバスケットボール連盟へ返金
	雑費	60,000	54,950	-5,050	クリーニング代
	参加費返金	0	90,000	90,000	返金@3,000円×30名
合計	512,000	503,720	-8,280		

会津バスケットボール協会U12部会2024年度事業計画(案)

市緑地公園協会調整会議後
押切川体育館調整会議後

月	行 事	日 程	会 場	備 考
4	U12部会総会	6日(土)	ルネッサンス中之島	
	指導者・保護者会議	14日(土)	会津若松市北会津公民館	
	審判・MC講習会	27日(土)	河東総合体育館	
5	普通救命講習会	未定	未定	
	テーピング講習会	未定	未定	
6	第32回福島民報・福島テレビ杯 会津ミニバスケットボールフェスティバル 兼 第74回全会津総合体育大会 兼 第77回県総体バスケットボール競技 (スポーツ少年団の部) 兼 第4回福島県U12サマーカップ選手権大会 会津地区予選会	15(土)・16日(日)	押切川体育館	
		22日(土)・23日(日)	河東総合体育館	
	未定	第4回サマーカップ県大会兼第77回県総体 メイン会場(県北)・予選(県中+県南)	予定:7月21日・27日・28日	
	U12DC講習会(第1回)	29日(土)	河東総合体育館	
7	U12部会、保護者連合会合同暑気払い	27日(土)	未定	
8	第22回ちびっこ大会 (会津若松市ミニ協主催大会)	3日(土)・4日(日)	あいづ総合体育館	市ミニ協主催大会
9	第28回会津若松市公園緑地協会理事長杯 兼 福島民友杯争奪 26th・AIZUミニバスケットボールジュニアカップ大会	14日(土)・15日(日)	あいづ総合体育館	
		21(土)・22(日)	河東総合体育館	
	U12DC講習会(第2回)	14(日)か21日(土)	あいづ総合体育館	ジュニアカップゲーム終了後
10	第13回磐越道沿線交流大会	未定		新潟県開催
	U12DC講習会(第3回)	未定	未定	
11	第56回全国ミニバスケットボール大会 兼 第4回福島県U12ウインターカップ選手権大会 会津地区予選会兼 第39回福島民報杯ミニバスケットボール大会	16日(土)・17日(日)	カメリーナ	
		23日(土)・24日(日)	河東総合体育館	
12	第4回福島県U12ウインターカップ選手権大会	14日(土)・15日(日)	あいづ総合体育館・河東総合体育館	予選リーグ:県中会場の確保日で決定
		21日(土)・22日(日)	あいづ総合体育館	
1	第11回トレジャーリング講習会	18(土)・19(日)	押切川体育館	
	U12部会、保護者連合会合同新年会	25日(土)	未定	
2	第32回会長杯 兼 第28回福島民報・福島テレビ 杯全会津ミニバスケットボール新人大会	15日(土)・16日(日)	押切川体育館	
		23日(日)・24日(月・祝)	河東総合体育館	
3	第1回AIZUCUP	15日(土)・16日(日)	あいづ総合体育館	

R6年度各大会派遣計画(6月の大会結果により決定する)

大会名	男 子	女 子	備考
第4回福島県U12サマーカップ選手権大会兼第68回県総体	1位 ～ チーム	1位 ～ チーム	
第14回 磐越道沿線交流大会 (新潟県阿賀野市)	3チーム	3チーム	

令和6年度会津地区U12育成センター活動計画（案）

会津地区技術委員会

1 目的

- (1) 福島県バスケットボールの競技力向と JBA が目指す「世界に通用する選手の育成」を念頭に将来、福島県や日本の代表になる素質を持つ選手や可能性の高い選手を発掘する。
- (2) 会津地区から、優れたバスケットスキルを有する選手を招集し、育成世代において計画的・継続的な指導を行い、会津地区育成活動全体のレベルの向上と個の育成を目指す。

2 主催

会津地区バスケットボール協会

会津地区バスケットボール協会技術委員会U12部会

3 活動日・時間・場所

(1) トライアウト

令和6年 6月29日（土）河東総合体育館

(2) 練習会

令和6年 9月～2月・調整中 10回程度

(3) 交流会

福島県DC交流会（県内6地区DCとの交流会）：相双地区

令和7年3月8日（土）・9日（日）

4 練習日程

【6h：1日開催の場合】

8：30～ 集合・受付

9：00～ 活動1（3時間）

13：00～ 活動2（3時間）

16：00～ 閉講式・清掃・片付け

【3h：夕方実施の場合】

大会終了後～ 集合・受付

アップ終了後～ 活動1（3時間）

20：00～ 閉講式・清掃・片付け

5 指導者

会津地区バスケットボール協会技術委員会U12部会

6 参加対象

会津地区U12育成センタートライアウトに合格した選手

7 参加料

1回700円（スポーツ保険料含む）

※福島県DC交流会の費用について別途徴収させていただく場合がございます。

8 持ち物

練習に必要な用具一式・ボール（男子7号球、女子6号球）

9 連絡責任者

会津地区バスケットボール協会技術委員会U12部会長

佐藤 仁 TEL 090-2797-8298 又は 地区技術委員

10 その他

（1）都合により参加できない場合には、上記連絡責任者まで連絡してください。

（2）指導者・保護者の見学は可能とします。

令和6年度
会津バスケットボール協会U12部会
予算書（案）

収入総額 1,315,312 円
支出総額 1,315,312 円
次期繰越金 0 円

収入内訳

項目	前年度予算額	本年度予算額	付記
前年度繰越金	431,059	455,312	
運営協力金	160,000	160,000	32チーム×5,000円
大会参加料	600,000	600,000	4大会合計120チーム
雑収入	100,000	100,000	協賛、パンフレット売上等
合計	1,291,059	1,315,312	

支出内訳

項目	前年度予算額	本年度予算額	付記
大会運営費	500,000	500,000	4大会(ラインテープ・接待費)
派遣費	50,000	50,000	役員、各委員会等
事務通信費	100,000	100,000	モバイル通信費等
備品費	100,000	100,000	機材及びメンテナンス
強化費	100,000	100,000	講習会50、DC50
会議費	50,000	50,000	役員会等
交際費	100,000	100,000	慶弔、各種団体行事参加費
予備費	291,059	315,312	
合計	1,291,059	1,315,312	

予算の流用は会長の承認をもって行う事ができるものとする

会津バスケットボール協会U12部会規約(改正案)

(名称)

第1条 本会は、会津バスケットボール協会U12部会と称する。

(事務局)

第2条 本会事務局は、会津バスケットボール協会事務局とする。

(目的)

第3条 本会は、会津地区のU12世代のバスケットボール界を代表する組織として、会津管内の青少年の健全育成を図ると共にバスケットボールの普及発展、技術の向上・指導者の育成及び加盟チーム間の連携ならびに親睦を図る事を目的とする。

(組織)

- 第4条
1. 本会は、会津バスケットボール協会のアンダーカテゴリー部会(U12部会)に所属する。
 2. 本会は、会津地区内のU12世代のバスケットボールチームの代表者及び指導者並びに本部会の趣旨に賛同する者をもって組織する。
 3. 本会に、保護者会連合会を置く。
 4. 協力団体として、会津若松市ミニバスケットボール協会及び耶麻ミニバスケットボール連盟を置く。

(事業)

- 第5条 本会は、第3条の目的を達成するために次の事業を行なう。
1. 大会参加の奨励及び大会運営に関する事。
 2. DC活動、研修会の参加及び実施に関する事。
 3. チーム登録、選手登録、その他必要な事業に関する事。

(役員の名称及び定数)

- 第6条 本会に次の役員を置く。
- | | | | |
|-----------|-----|--|------------------------------------|
| 1. 部会長 | 1名 | | |
| 2. 副部会長 | 若干名 | | |
| 3. 事務局長 | 1名 | (一般社団法人福島県バスケットボール協会(以下「県協会」という)。U12部会委員を兼ねる。) | |
| 4. 副事務局長 | 若干名 | | |
| 5. 監査 | 2名 | | |
| 6. 総務委員長 | 1名 | 副委員長 | 若干名 |
| 7. 競技委員長 | 1名 | 副委員長 | 若干名 |
| 8. 審判委員長 | 1名 | 副委員長 | 若干名 |
| 9. 強化委員長 | 1名 | 副委員長 | 若干名 (県協会指導者育成委員会及びユース育成委員会委員を兼ねる。) |
| 10. 財務委員長 | 1名 | 副委員長 | 若干名 (県協会財務委員会U12部会委員を兼ねる。) |
| 11. 広報委員長 | 1名 | 副委員長 | 若干名 |

(役員及び委員の選出)

- 第7条 役員とは部会長・副部会長・監査・事務局長・副事務局長・各委員長・副委員長をいう。役員を選出方法は、次の通りとする。
1. 部会長、副部会長、監査、事務局長、各委員長は、前年度の役員会で推薦し、総会で承認を得る。
 2. 副事務局長、副委員長は、役員会で選出し、部会長がこれを委嘱する。
 3. 各委員は、各委員長、副委員長が選出し、部会長がこれを委嘱する。

(役員の仕事)

- 第8条 役員の仕事は、次の通りとする。
1. 部会長は、本会を代表し、会務を統括する。
 2. 副部会長は、部会長を補佐し、会長事故ある時はその仕事を代行する。
 3. 事務局長は、部会長の命を受け会務を執行し、部会長・副部会長に事故ある時はその仕事を代行する。
 4. 監査は、本会の会計監査をし、その結果を報告する。
 5. 総務委員長は、他団体との連絡調整、会場の確保、部会の事業等の案内を取りまとめる。
 6. 競技委員長は、各大会の組み合わせ及びコート・用具等に関する事を取りまとめる。また、リーグ戦に関する取りまとめを行う。
 7. 審判委員長は、各大会の審判及び審判講習会に関する事を取りまとめる。
 8. 強化委員長は、競技力向上のための講習会及び地区DC並びに大会毎優秀選手、年間優秀選手等に関する事を取りまとめる。
 9. 財務委員長は、本会の会計を務める。
 10. 広報委員長は、本会の広報を務める。
 11. 副事務局長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故ある時は、その仕事を代行する。
 13. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その仕事を代行する。

(役員の仕事)

- 第9条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任を妨げない。尚、役員に欠員が生じた時は、その補充前項の役員は、任期満了と言えども後任者の選出されるまでは、尚、その職務を行うものとする。

(総会)

- 第10条 総会は、毎年1回開催し、次の事を決める。ただし、必要に応じて臨時に開く事もできる。
- 総会の議長は、部会長を持ってこれをあてる。
1. 事業計画及び予算。決算の承認。
 2. 役員を選出
 3. 規約の改正
 4. その他、役員会が必要と認めた事項。
- 総会は、役員及び委員並びにチーム代表者の過半数をもって成立し出席者の過半数でこれを決定し、可否同数の場合は議長の決定するところによる。

(役員会)

第11条 部会長は、必要に応じ役員会を召集する事ができる。
役員会は、総会に継ぐ決議機関とする。

(倫理委員会):追加

第12条 U12部会の活動において、インテグリティに関する問題が生じた場合、発生した事案の確認及び対処について倫理委員会を開催する。
倫理委員会のメンバーは、部会長、副部会長、事務局長、各委員長とし部会長が招集する。
インテグリティに関する問題が発生した場合の情報提供等については、事務局長を窓口とする。

インテグリティに関する情報提供窓口メールアドレス

aizuminiren@keikakukensetu.co.jp

(顧問、参与及び相談役)

第13条 本会は、顧問、参与及び相談役を置く事ができる。
顧問、参与及び相談役は、部会長が総会の承認を得て委嘱する。
1. 顧問は、部会長、副部会長を退任した者に委嘱する。
2. 参与は、事務局長、各委員長を退任した者で各10年以上の経歴があるかそれに準じた功績のあった者に委嘱する。
3. 相談役は、有識者の者に委嘱する。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。

(チーム登録)

第15条 本会に加盟するチームは、公益財団法人日本バスケットボール協会(以下「JBA」という。)に登録しなければならない。

(収入)

第16条 本会の経費は、次の収入をもって当てる。
1. 運営協力金 1チーム 5,000円。
2. 大会等参加料。
3. 補助金・寄付金及びその他の収入。

(慶弔)

第17条 役員の一親等の慶弔として、金5,000円を支出する。部会長の判断で特に必要と認めた時は、同様の扱いとする。

(その他)

第18条 この規約に定めるものの他、本連盟の運営に関し必要な事項は、役員会の議決を経て会長が別に定める。

付則

この規約は、令和3年5月1日より施行する。

R5～6年度U12部会役員 (案)

※新役員の総会における承認は、部会長・副部会長・監事・事務局長・各委員長となります。

R5年度・R6年度			R6年度(改正)			役員・委員区分
	氏名	役員名		氏名	委員名	
顧問	菅家 一郎	顧問	顧問			
	渡部 良一	顧問				
	鈴木 新	顧問				
	伊藤 博道	顧問		ご逝去につき削除		
参与	安藤 善徳		参与	二瓶 誠二	監査退任につき追加	
部会長・副部会長	加藤 俊哉	会長	部会長・副部会長			
	前田 博	副会長				
	小林 光一	副会長				
副事務局長・事務局長	小沼 典男	事務局長	副事務局長・事務局長			
	栗村 祥三	副事務局長				
監査	二瓶 誠二	監事	監査	佐々木義彦	広報委員長から移動	
	五十嵐浩光	監事				
総務委員会	宮原 正広	委員長	総務委員会	小野 行一	委員長	宮原氏が県U12部会総務委員長に就任のため
	遠藤 誠	副委員長		宮原 正広	副委員長	
	小野 行一	副委員長				
	瀧田 和弥	副委員長				
	古川 太一	総務委員				
	神田 守	〃				
	二瓶 英二	〃				
	小林 伸年	〃				
	佐藤 剛	〃				
競技委員会	中山 章光	委員長	競技委員会			
	田村 了	副委員長				
	星 繁	副委員長				
	渡部 正志	副委員長				
	元橋 秀昭	副委員長				
	渡部 健市	競技委員				
	星 哲也	〃				
	若菜 茂寿	〃				
	五十嵐 裕	〃				
	菊地 位倫	〃				
	小林 大地	〃				
	大熊 拓哉	〃				
	室井 幸洋	〃				
	佐藤美紀子	〃				
	永峯 学	〃				
目黒 宏志	〃					

R5～6年度U12部会役員（案）

※新役員の総会における承認は、部会長・副部会長・監事・事務局長・各委員長となります。

R5年度・R6年度			R6年度（改正）			役員・委員区分
	氏名	役員名		氏名	委員名	
技術委員会	佐藤 仁	委員長	技術委員会			
	川島 義洋	副委員長				
	野口由紀子	副委員長				
	高木 信幸	技術委員				
	栗村 祥三	〃				
	渡部 大介	〃				
審判委員会	佐藤 学	委員長	審判委員会			
	卯月 大輔	副委員長				
	武田 宗継	副委員長				
	鵜名山 立	副委員長				
	花摘 学	審判委員				
	小椋 将行	〃				
	梅宮 雅夫	〃				
	佐久山 俊	〃				
	浅野 美咲	〃			退任につき削除	
	大河原拓也	〃				
	岩沢 太陽	〃				
	小林 誠司	〃				
財務委員会	堀底 和之	委員長	財務委員会			
	五十嵐 仁実	副委員長				
広報委員会	佐々木 義彦	委員長	広報委員会	監査に移動（業務は総務委員会で兼務）		
保護者連合会	小椋 恵美	鶴城東山	保護者連合会	小林 秀樹	日新	
	岩橋 亮太	門田		岩橋 潤	KMBC	

現行ローテーション			
割当	チーム名	職名	年度
若松1	NothAizu	会長	H24
耶麻1	SUNS	副会長	
若松2	KMBC	会長	H25
若松3	JK-UNION	副会長	
猪苗代1	猪苗代	会長	H26
若松4	川南	副会長	
若松5	みなと	副会長	H27
耶麻2	塩川	会長	
若松6	河東	会長	H28
若松7	会津美里	副会長	
耶麻3	坂下	副会長	H29
若松8	門田SC	会長	
若松9	謹教	副会長	H30
耶麻4	松山	会長	
猪苗代2	磐梯	副会長	R1
若松10	日新	会長	
耶麻5	喜多方第一	副会長	R2
若松11	城北行仁	会長	
若松12	フューチャーズ	副会長	R3
耶麻6	NEXT HOOPS	会長	
若松13	一箕松長女子	会長	R4
猪苗代1	猪苗代	副会長	
若松14	鶴城東山	会長	R5
若松15	門田	副会長	
耶麻7	未定	副会長	R6
若松16	未定	会長	

現在のチーム(全19チーム)

	若松地区	耶麻地区	猪苗代地区
1	NothAizu	塩川	猪苗代
2	KMBC	坂下	磐梯BD
3	みなと	松山	
4	河東	NEXT HOOPS	
5	会津美里		
6	謹教		
7	日新		
8	城北行仁		
9	フューチャーズ		
10	一箕松長女子		
11	鶴城東山		
12	門田		
13	南会津		

R6年度以降のローテーション

年度	職名	チーム
R6	会長	日新
	副会長	KMBC
R7	会長	松山
	副会長	会津美里
R8	会長	河東
	副会長	坂下
R9	会長	謹教
	副会長	猪苗代
R10	会長	フューチャーズ
	副会長	磐梯BD
R11	会長	城北行仁
	副会長	NothAizu
R12	会長	みなと
	副会長	塩川
R13	会長	一箕松長女子
	副会長	南会津
R14	会長	NEXT HOOPS
	副会長	鶴城東山
R15	会長	門田
	副会長	

R6年度以降のローテーション(案)

※今年度役員となった鶴城東山・門田チームはR14年度かR15年度とする。

※残りの17チームでR6年度～R14年度の役員を割り当てる。

※R15年度の副会長以降は再度抽選する。

※割り当ては、事務局で抽選する。

2024 年度 チーム加盟・競技者登録の手続きについて

1. 原則として、JBA 登録を行い、各支部バ協 U 1 2 部会で登録内容審査を行う。
2. チーム加盟・競技者登録方法
 2. 1 責任者を変更する場合は、「責任者 ID」と「パスワード」を新しい責任者に必ず引き継いでください。
 2. 2 登録チーム名は、原則 30 文字以内で、スポーツ少年団のチーム名と一致していること。
 2. 3 **Team JBA** により、福島県への加盟と登録を行い、登録料を納入すること。(登録後速やかに)
 2. 4 氏名・生年月日を間違えないように十分注意する。
※生年月日の間違いが有ると登録料金が合わなくなるので十分注意すること。
 2. 5 競技者の登録情報の学校名は、「〇〇〇〇小学校」と統一して記入してください。
※「第一小学校」や「付属小学校」では、学校名が特定できないので、この場合は「〇〇市立第一小学校」、「〇〇大学付属小学校」と記入してください。
※登録手順の詳細は、Team JBA のホームページに掲載されているマニュアルを参照すること。
アドレス：
<https://team-jba.jp/index.php?jbaSESSID=9c6d4691aec001b006207047f25b3eb208eb2ac0462c55999d87cb7a702baaf&eqid=48>
3. 移籍について
 3. 1 JBA 基本規程 (第 3 章所属団体、第 4 章 競技者、第 5 章 登録) および U 1 2 カテゴリー登録運用細則/移籍運用細則に基づき、実施いたします。
(JBA のホームページ参照)
※転居・人間関係トラブル以外、強化目的とみられる移籍は認めません。
4. 各県大会の出場枠数の算出方法は、昨年と同様に「地区予選出場可能数/県全体の予選会出場可能チーム数」で決定します。
 4. 1 ・サマーカップ (1 次登録締切り 5 月末日)
・ウィンターカップ (2 次登録締切り 9 月末日)

以上

2024年度の登録手続きに関する事務連絡

★登録フローについて

登録の流れは、以下により行ってください。

- ① JBA登録の登録システムにより登録を行います。

(詳しくは、JBAホームページ参照)

- ② スポーツ少年団登録を行います。

※JBA・スポ少登録時の選手・指導者・スタッフは必ずリンクすること。

★登録の当面のスケジュール

- ① 4月上旬 ……各支部での登録説明会等
- ② 5月上旬まで ……各チームでのJBA登録
- ③ 5月中旬 ……スポーツ少年団へ登録作業
各支部登録審査
(JBA登録、スポ少登録)
- ⑤ 5月末日 ……県U12部会へ報告

※県U12部会の登録内容確認は実施いたしません。

★大会に出場する選手の登録期限について (確認)

- ・サマーカップの出場資格となる登録の期限は、各支部で決定してください。
- ・ウィンターカップの出場資格となる登録の期限は、各支部で決定してください。

2024年度福島県U12部会関連事業計画

2024年2月5日

大会名(俗称)	正式大会名	主催	日時・場所	協賛会社
サマーカップ	第4回サマーカップ 第2回ユニフォームネット杯	福島県バスケットボール協会	・7/20(土)or7/21(日)リーグ戦 県中・県南地区(24チーム) ・7/27(土)、7/28(日)決勝トーナメント 県北 地区	ユニホームネット
R6年度第1回U12部会理事会		福島県バスケットボール協会U12部会	日程未定	
県総体	第77回福島県総合体育大会バスケットボール競技 スポーツ少年団体育大会	福島県スポーツ少年団	同上	
東北サマーキャンプ	東北ブロック交歓大会	東北バスケットボール協会	未決定(8/〇〇、8/〇〇 白石)	
トライアウト	県DCトライアウト	福島県バスケットボール協会		
ウインターカップ	第56回マクドナルド福島県ミニバスケットボール大会	福島県バスケットボール協会	12/14(土)or12/15(日)リーグ戦、12/21 (土)、12/22(日)決勝トーナメント 会津地区・県中地区(24チーム開催)	マクドナルド
R6年度第2回U12部会理事会		福島県バスケットボール協会U12部会	日程未定	
東北交歓大会	第44回東北ミニバスケットボール交歓大会	日本バスケットボール協会、東北バスケットボール協会	2025. 3/〇〇、3/〇〇 青森県弘前市	
DC交流大会	県DC交流大会	福島県バスケットボール協会	2025. 3/7(土)、3/8(日) いわき地区	
全国大会	第56回マクドナルド全国ミニバスケットボール大会	日本バスケットボール協会、朝日新聞社	3/28(金)、3/29(土)女子 3/30(日)、3/31(月)男子 東京都(予定)	

スポ少交流	東北ブロックスポーツ少年団交流大会	東北スポーツ少年団	未定(秋田?)	
-------	-------------------	-----------	---------	--

講習会・イベント

保護者勉強会	令和6年度指導者・保護者対象チーム運営勉強会	福島県バスケットボール協会 U12部会	4月～5月 各地区にて開催	
U9キッズ教室	U9キッズスポーツ教室	福島県バスケットボール協会 U12部会	8月～10月 各地区にて開催	

2024年度 指導者（スタッフ）の確認事項

各支部U12部会 様

福島県バスケットボール協会

U12部会競技 元橋 秀昭

2024年4月

令和6年度の登録作業に際して、指導者（スタッフ）の確認事項を再確認願います。

記

1. ベンチに入るスタッフ（コーチ・Aコーチ・マネージャー・Aマネージャー）は、必ずJBAとスポーツ少年団の指導者又はスタッフに登録していること。
2. コーチは、JBAのコーチ資格とスポーツ少年団の指導者資格が必須。
3. Aコーチは、JBAのコーチ資格が必須。（スポ少指導者資格は任意、スタッフ登録は必要）
4. マネージャー、Aマネージャーは、JBAとスポ少に指導者又はスタッフで登録必須。
JBAコーチ資格があれば指導者としてゲームで指揮できるものとする。
5. ゲーム中、指揮するコーチ（指導者）を明確にするため、各支部大会、県大会等においては、腕章・ネームプレート（首下げ式）を準備することとする。
6. サマーカップ県大会においてコーチが不在となった場合は他のベンチスタッフがスポ少指導者資格を持っていれば出場可能とする。

以上

チーム運営基本指針(案)

■目的

チームを取り巻く環境の変化に伴い、チーム運営の在り方を見直すことが求められています。健全なチーム運営に資することを目的として「チーム運営の基本指針」を策定しました。

運営スタイルが現在の倫理や価値観と相違しているものや想定していなかった事案が原因で、チーム内の軋轢に発展するケースが見受けられます。こうした不幸を未然に防ぎ、健全なチーム運営のために、各チームそれぞれの立場から時代に即した見直しを図られますようお願いいたします。

■理想的なチーム作りと運営方法

理想的なチームとは、各種トラブルを回避し、子どものよりよい成長のために活動するチームです。

理想的なチーム運営とは、規約や活動方針を時代に即し、見直し、指導者と保護者が十分にコミュニケーションをとりながら諸問題を未然に防止することに加え、子どものよりよい成長のために協働することです。

チーム作り・運営を行うために、チーム規約に則り、様々な事項について共通理解を図りながら、共通行動を必要とします。細かな確認事項や協議事項に対し、合意形成を図りながら運営することが最も重要です。そのために、チーム内で「責任者(代表者)」を明らかにし、子どもの健全育成に向けた視点でチーム運営をすることが重要です。

また、チーム内の「責任者(代表者)」とは、チームの理念や目標、育成マインドに基づく指導のあり方、保護者の関わり方などチームの運営全般において、意思決定に向けた話し合いなどを調整し、意思統一をできる者です。

なお、TeamJBA(会員登録管理システム)におけるチーム責任者は登録担当者の意味合いで使われており、このチーム運営基本指針で示す「責任者(代表者)」とは意味合いが異なります。

■チーム運営における基本的な確認事項

1. 年度末もしくは年度当初に年1回総会を開き、以下のことを決定します。
 - (1) チームの運営基本方針
 - (2) チーム責任者(代表者)
 - (3) 保護者会代表ほか運営体制
 - (4) 決算・予算
 - (5) 年間活動計画
2. チームとして意思決定を要する場合は、チーム責任者が中心となって意思統一を図ることとします。
 - (1) 指導者と保護者が十分にコミュニケーションをとりながらチーム運営を進めること。
 - (2) 話し合いを持つ場合には記録をとること。

■チーム規約の作成

チーム規約とは、チームの組織や運営についての根本的な規則を文書化したものです。チームの指導者や保護者が共通認識をもち、円滑に活動をすすめていく上で非常に大切な役割をもつことから、規約の作成にあたっては以下の内容を網羅することが重要です。

- 1 名称・所在地
 - ・チームの名称
 - ・主たる活動場所(市区町村など)
- 2 チーム理念(活動方針)
- 3 入会・退会方法
- 4 会計
- 5 組織体制・役員
- 6 会議
 - ・総会
 - ・役員会
 - ・臨時会 など

※チーム規約の作成は、2020年度は推奨期間とし、2021年度から必須とする。

※参考として、「チーム規約のフォーマット」を作成・公開。

■登録にあたって

チームを作るためには、チーム加盟・指導者登録・競技者登録・会場確保・備品購入が必要になります。チーム加盟・指導者登録・競技者登録については、インターネット上で「TeamJBA」を通して手続きを進めます。加盟・登録とは、日本の「バスケットボールファミリー」の一員になることであり、日本バスケットボール協会(以下、JBA)や都道府県バスケットボール協会が主催する大会や講習会、イベント等に参加する権利を得ることです。全国から集まった加盟・登録料を、日本のバスケットボールファミリーの皆様に様々な形でバスケットボールを楽しんでいただくために、そして日本のバスケットボールが強くなるために、多様な大会や環境づくりに役立てています。

1 チーム加盟 [代表者情報の登録、コーチ、審判とも1名以上の登録が必須]

チームは代表者、コーチ、審判などのスタッフと競技者で成り立っています。まず、年度当初にチームの加盟手続きを行います。その際、代表者、コーチ、審判などの登録を行う。次に競技者の登録を行い、必要な「チーム加盟料」「競技者登録料」をすべて支払うことで、登録が完了します。ライセンスを持っていないコーチや審判を登録することも可能ですが、大会等に参加する場合は、各大会等で定められたコーチライセンスや審判ライセンスの保有が必要になる場合があります。

2 指導者登録

子どもたちにとって安心、安全な環境を構築することやスポーツの楽しさを広げていくこと、さらには人間力・競技力の向上に寄与するために、コーチに必要な知識・能力等を身に付けることを目的にコーチライセンス制度が設けられています。コーチライセンスは各大会等に参加するためだけでなく、普段子どもたちに指導を行うために必要な知識とスキルを学ぶという意味で、子どもに直接指導を行う者は取得するべ

きです。ライセンスランクは様々あり、大会参加条件に規定もあるので、それぞれの大会要項等で確認が必要です。

3 競技者登録

子どもたちは、まずチームに所属する必要があります。登録年度の4月1日時点で12歳未満の者とし、「①競技者の主たる居住地から当該チームの主たる活動場所まで安全に無理なく集合して活動し、活動後は安全に無理なく帰宅できる範囲のチームであること」「②競技者の移動中の安全の確保について、当該競技者の保護者が責任をもって行える環境であること」といった条件を満たした者が希望チームに所属できます。その後、インターネット上から活動するすべての競技者について個人登録を行います。U12については、チーム責任者がチーム登録と同時に競技者登録を一括で登録することになります。競技者の所属先チームについては、各チームによって方針や活動内容が様々であるため、あらかじめ見学や体験をするなど、自分にあったチームに所属することが可能です。なお、3年生以下のJBA登録料は無料となっています。

4 競技者の移籍

U12世代は、育成年代であることから長期競技者育成理論(LTAD)に基づき、個々の発達段階に合わせた指導を行うため、長期的な視野で指導環境の構築や指導を行う必要があります。そのため、育成年代の競技者に対する指導環境や活動環境が度々変わることは好ましくないとの考えから、基本的に移籍は想定されていません。ただし、「①転居」や「②人間関係等のトラブル」といった特別な事情による場合には移籍を認めています。特に人間関係のトラブルにおいては、子どもたちだけではなく、コーチや保護者など大人の事情によるトラブルが子どもたちにとって良くない影響を及ぼす可能性があることを想定しており、ハラスメント対策でもあります。

移籍による環境の変化は、子どもたちにとって必ずしも好転するとは限っておらず、居住地域を離れる場合の移籍においては、バスケットボールだけではなく、地域や学校などの「仲間づくり」という観点からも慎重に考えなければなりません。したがって、保護者や子どもたちが所属チームを選択される場合は、様々な観点からよりよい選択が出来るよう、十分に正確な情報提供が必要になり、ましてや大人の事情で子どもたちの環境が悪化するようなことは避けなければなりません。やむなく移籍をする場合においても、移籍元、移籍先チームの状況をしっかり見極めた上で、決して大人の感情的な感覚や目先の結果だけに捕らわれず、子どもにとって楽しくバスケットボールが行える環境を一番に考えることが大切です。

第 回福島県U12サマーカップ選手権大会 組合せ方法の原則(24チームリーグ)

A リーグ	No.			
	1	-	-	-
	2	-	-	-
	3	-	-	-

E リーグ	No.			
	13	-	-	-
	14	-	-	-
	15	-	-	-

B リーグ	No.			
	4	-	-	-
	5	-	-	-
	6	-	-	-

F リーグ	No.			
	16	-	-	-
	17	-	-	-
	18	-	-	-

C リーグ	No.			
	7	-	-	-
	8	-	-	-
	9	-	-	-

G リーグ	No.			
	19	-	-	-
	20	-	-	-
	21	-	-	-

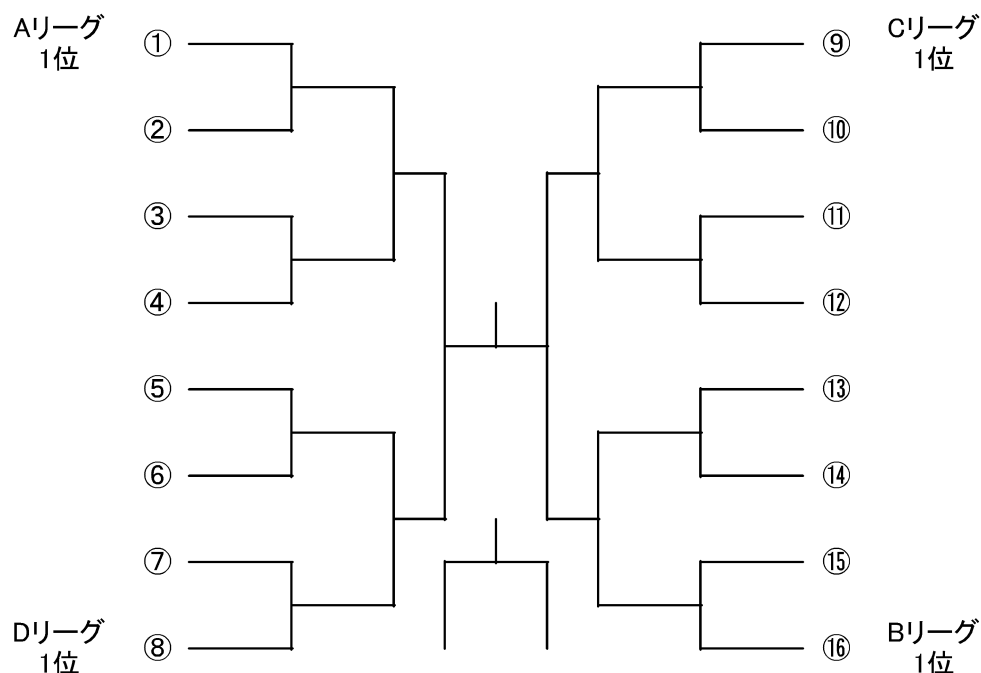
D リーグ	No.			
	10	-	-	-
	11	-	-	-
	12	-	-	-

F リーグ	No.			
	22	-	-	-
	23	-	-	-
	24	-	-	-

1. 各支部1位の6チームをシードとして、A~F(1.4.7.10.13.16)のリーグに入るよう抽選する。
 - ・G・Hリーグの一つの枠(19.22)は、シード扱いとして各支部2位のあるチームから抽選する。
2. 残った各支部2位以下のチームをフリーとし抽選する。
 - ・2位以降上位順から抽選していく。
 - ・同一リーグに同一支部のチームが入らないように抽選する。
ただし、9チーム以上出場する支部がある場合はやむを得ないこととする。
 - ・同一リーグに入った場合は、同一順位の中で後回しにして再抽選する。

福島県バスケットボール協会U12部会
競技委員長 元橋秀昭
令和6年4月

第 回福島県U12サマーカップ選手権大会 組合せ方法の原則(16チームトーナメント)



1. ABCDリーグの1位を4つのシード枠に入れる。
 - ・A1位→①、B1位→⑯、C1位→⑨、D1位→⑧
2. EFGHリーグの各1位を、第5～8シードに入れる。
 - ・④⑤⑫⑬をフリー抽選
3. 各リーグ2位のチームをフリー抽選とする。
 - ・各支部上位の順から抽選していく
 - ・以下の原則を満足しない場合は、後回しにして再抽選する。
 - 予選リーグでの対戦チームは、1回戦での対戦とならないと
 - 同一支部での1回戦での対戦とならないこと

※抽選は開催会場にて開催支部役員の立会いの下、
県U12競技委員長又は県U12部会長・総務委員長が行う。

福島県バスケットボール協会U12部会
競技委員長 元橋秀昭
令和6年4月

第 回福島県U12ウィンターカップ選手権大会 組合せ方法の原則(24チームリーグ)

A リ ー グ	No.	チーム名			
	1	SC1位支部	-	-	-
	2		-	-	-
	3		-	-	-

E リ ー グ	No.	チーム名			
	13		-	-	-
	14		-	-	-
	15		-	-	-

B リ ー グ	No.	チーム名			
	4	SC2位支部	-	-	-
	5		-	-	-
	6		-	-	-

F リ ー グ	No.	チーム名			
	16		-	-	-
	17		-	-	-
	18		-	-	-

C リ ー グ	No.	チーム名			
	7	SC3位支部	-	-	-
	8		-	-	-
	9		-	-	-

G リ ー グ	No.	チーム名			
	19		-	-	-
	20		-	-	-
	21		-	-	-

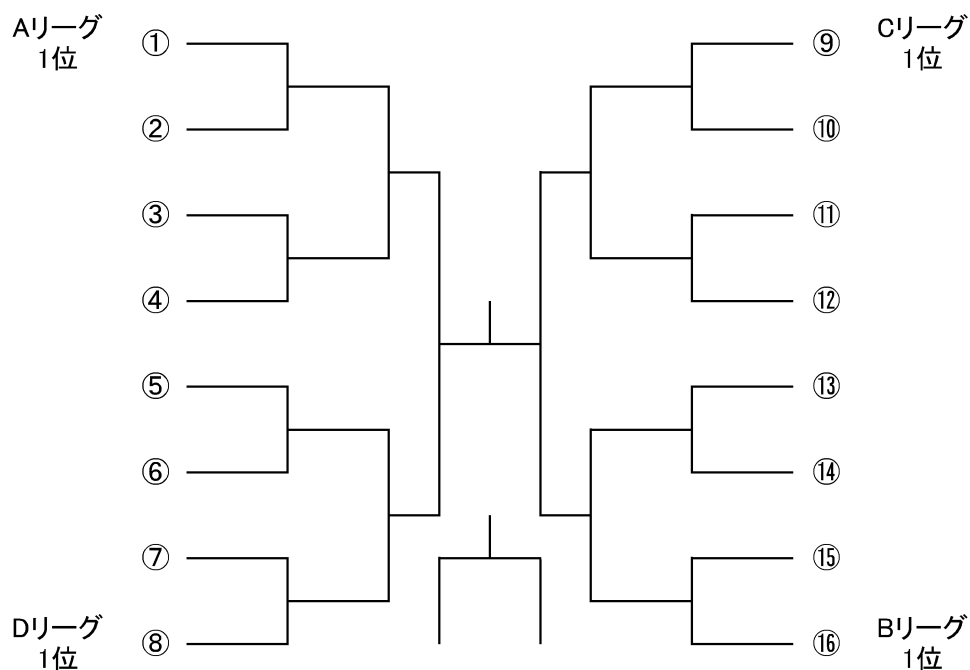
D リ ー グ	No.	チーム名			
	10	SC4位支部	-	-	-
	11		-	-	-
	12		-	-	-

H リ ー グ	No.	チーム名			
	22		-	-	-
	23		-	-	-
	24		-	-	-

1. サマーカップでの4位までの支部を4つのシードとして、A～Dのリーグに入れる。
 - ・SC1位支部→Aリーグの1、2位支部→Bリーグの3、3位支部→Cリーグの7、4位支部→Dリーグの10
2. 4つのシード以外の各支部1位のチームをシードとして、E～Hのリーグのに入るよう抽選する。
 - ・シードの必要数に応じてシードのリーグを設定する。
3. シード枠が入らないリーグが残った場合
 - ・残ったリーグの一つの枠は、シード扱いとして各支部2位のあるチームから抽選する。
4. 各支部2位以下のチームをフリー抽選とする。
 - ・2位以降上位順から抽選していく。
 - ・同一リーグに同一支部のチームが入らないように抽選する。
ただし、9チーム以上出場する支部がある場合はやむを得ないこととする。
 - ・同一リーグに入った場合は、同一順位の中で後回しにして再抽選する。
 - ・SC予選と同じリーグになった場合 3チーム中3チームが同一→再抽選、2チームが同一→再抽選なし。

福島県バスケットボール協会U12部会
競技委員長 元橋秀昭
令和6年4月

第 回福島県U12ウィンターカップ選手権大会 組合せ方法の原則(16チームトーナメント)



1. ABCDリーグの1位を4つのシード枠に入れる。
 - ・A1位→①、B1位→⑬、C1位→⑨、D1位→⑧
2. EFGHリーグの各1位を、第5～8シードに入れる。
 - ・④⑤⑫⑬をフリー抽選
3. 各リーグ2位のチームをフリー抽選とする。
 - ・各支部上位の順から抽選していく
 - ・SC決勝Tの1回戦と同一カードは有りとする。
 - ・以下の原則を満足しない場合は、後回しにして再抽選する。
 - 予選リーグでの対戦チームは、1回戦での対戦とならないと
 - 同一支部での1回戦での対戦とならないこと

※抽選は開催会場にて開催支部役員の立会いの下、
県U12競技委員長又は県U12部会長・総務委員長が行う。

福島県バスケットボール協会U12部会
競技委員長 元橋秀昭
令和6年4月

令和6年3月16日

福島県バスケットボール協会

U12 部会 チーム保護者 各位

福島県バスケットボール協会 U12 部会長 菅野 孝三

U12 部会 Team 運営について勉強会開催のお知らせ

早春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本部会の活動に対しご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、4月より新年度がスタートとなり新チームでの活動が開始されます。子供たちのため日頃より保護者の皆様には多大なるご協力をいただきチームの運営が出来ております。その保護者の皆様にバスケットのチーム運営について勉強会を行い U12 部会の考え方や方針を知っていただく機会を設けました。

年度末、年度初めで公私ともにご多用とは存じますがご出席くださいますようお願い申し上げます。

- 1 主 催 福島県バスケットボール協会 県 U12 部会
- 2 日 時 令和6年4月14日(日) 15:00～(2時間程度)
- 3 会 場 会津若松市北会津公民館
公民館脇に駐車場がありますが、駐車できない場合は北会津支所駐車場
(別添函面参照)をご利用ください。
- 4 内 容 チーム運営について
 - ・移籍
 - ・インテグリティ
 - ・チーム運営
 - ・その他
 - ・保護者
- 5 対 象 各チームの指導者・保護者代表で必ず各1名(指導者1名+保護者1名)の出席をお願いいたします。
- 6 勉強会資料 後日送付いたします。

事務担当 会津地区 U12 部会事務局長 小沼典男 (090-6227-2556)



会津若松市北
会津公民館

諏訪神社

会津若松市北会津農村
環境改善センター 体育館

ビカリンホール

北会津支所
駐車場

会津坂下本郷線

72

北会津町